○●

中国四国地域の和食文化ネットワーク

メールマガジン　第 49 号

配信日：2023 年 6 月 8 日

○●

【目次】

１．農林水産省　令和 5 年度「SAVOR JAPAN（農泊　食文化海外発信地域）」の募集
２．農林水産省　訪日外国人に日本の食文化・食体験の魅力を伝える「越境 EC での販売商品」の募集
３．訪日外国人に日本の食・食文化の魅力を伝える「食」体験コンテンツの募集
４．ユネスコ無形文化遺産登録 10 周年を記念する和食文化の保護・継承活動に関するイベントの募集
５．農林水産省 「令和 4 年度食育白書」の公表
６．農林水産省 「第 8 回 食育活動表彰」候補の募集
７．中国四国農政局　消費者の部屋特別展示「次世代に伝えたい大切な「食」～6 月は「食育月間」です～」のご案内
８．日本うま味調味料協会 『第 8 回うま味調味料活用！郷土料理コンテスト』参加者の募集

――

１．農林水産省　令和 5 年度「SAVOR JAPAN（農泊　食文化海外発信地域）」の募集

――

農林水産省では、農泊を推進している地域のうち、特に食と食文化の魅力を伝えることでインバウンド誘致を図る地域の取組に対し、農林水産大臣が「農泊食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）」として認定しています。地域の食・食文化の魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドとして海外へ一体的かつ強力に PR することで、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むことを目指しています。（※SAVOR とは、「味わう、楽しむ」という意味の英単語です。）

2022 年 10 月に水際措置が緩和され、インバウンド需要の回復が期待されているところです。また、本年 2023 年は和食がユネスコ無形文化遺産に登録されてから 10 周年の節目の年であり、さらに 2025 年には大阪・関西万博の開催を控えていることから、この絶好の機会を逃さぬよう、訪日外国人の受入体制を強化していく必要があります。このため、地域の食・食文化の魅力とそれを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る優れた取組を募集します。

【募集期間】

第 1 期募集：令和 5 年 5 月 1 日（月曜日）～令和 5 年 6 月 15 日（木曜日）

第 2 期募集：令和 5 年 6 月 16 日（金曜日）～令和 5 年 7 月 31 日（月曜日）

・ 詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/230501.html

事前の相談についても、受け付けておりますので、お近くの地方農政局等又は農林水産省へご連絡ください。

――

２．農林水産省　訪日外国人に日本の食文化・食体験の魅力を伝える「越境 EC での販売商品」の募集

――

農林水産省では、訪日中に日本の食・食文化の魅力の体験をした外国人が、帰国後も日本の食を再体験できるような環境整備を図り、日本産農林水産物・食品の輸出拡大につなげていく「食かけるプロジェクト」の一環として、「モノ」に焦点を当て、地域の食文化・食体験の魅力を伝える輸出向けの商品を募集しています。

【募集締切】

令和５年６月 20 日（火曜日）

・ 詳しくは、こちらをご覧ください。（食かけるプロジェクト＆SAVOR JAPAN 事務局ホームページ）

https://www.eatmeetjapan.jp/ec

――

３．農林水産省　訪日外国人に日本の食・食文化の魅力を伝える「食」体験コンテンツの募集

――

農林水産省では、「食かけるプロジェクト」の一環として、日本各地の食を異分野と掛け合わせた魅力的な体験事例を表彰する「食かけるプライズ 2023」を募集しています。

【募集締切】

令和５年７月７日（金曜日）

・ 詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/230512_7.html

――

４．ユネスコ無形文化遺産登録 10 周年を記念する和食文化の保護・継承活動に関するイベントの募集

――

農林水産省及び文化庁は、一般社団法人和食文化国民会議と連携し、和食のユネスコ無形文化遺産登録 10 周年を契機とした、多様な主体による和食文化の保護・継承に向けたイベント開催を推奨します。

農林水産省は、収集した開催情報を一元的にホームページで発信していきますので、是非、関連イベントとしての登録をご検討ください。

【掲載対象】

令和６年 12 月３日（火曜日）までの期間を実施期間に含む、以下のいずれかに該当する和食文化の保護・継承に資するイベント

（1）行政機関が主催するイベント

（2）行政機関が協賛、協力又は後援するイベント

（3）民間団体及び業界団体が主催するイベント

（4）地域の食文化の保護・継承の関係団体のイベント

・ 詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/230512.html

－－

５．農林水産省 「令和４年度食育白書」の公表

－－

「令和４年度食育白書」では、「「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進」を特集として取り上げています。食育活動におけるデジタル技術の活用が進むなか、ポストコロナ・ウィズコロナ時代に合った食育の取組を紹介しています。また、昨今の社会情勢を踏まえ、我が国の食料安全保障と食育の推進に向けた、関連施策や取組の事例を紹介しています。

この白書を通して、食育について広く国民の皆様に知っていただくことを目指しています。

第２部第６章では、 ボランティア等による食文化継承の取組、「和食」の保護と次世代への継承のための取組等について記述しています。

第３部の食育推進施策の目標と現状に関する評価では、「㉒郷土料理や伝統料理を月１回以上食べている国民の割合」を 2025 年度までに 50%増（目標値）に対して 2022 年度では 63.1%となっており、他の目標の値より大幅に伸びています。

・ 詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/230606.html

－－

６．農林水産省 「第８回 食育活動表彰」候補の募集

－－

農林水産省は、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて、食育を推進する取組を募集します。

優れた取組は、第 19 回食育推進全国大会で表彰する予定ですので、皆さま、奮ってご応募ください。

【募集締切】

令和５年８月 31 日（木）必着

・ 詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/230601.html

－－

７．中国四国農政局 消費者の部屋特別展示

「次世代に伝えたい大切な「食」～6 月は「食育月間」です～」のご案内

－－

中国四国農政局は、「消費者の部屋展示コーナー」（１階）で施策に関するパンフレットやイベント情報を紹介するとともに、農林水産行政、農業・農村や食生活などからテーマを決めて実施する「特別展示」により皆さまへの情報提供に努めています。

今回の消費者の部屋特別展示では、毎日当たり前に食べている食事と環境とのつながりや、環境にやさしい持続可能な消費について、わかりやすくご紹介するとともに、今年は「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されて 10 周年を迎えることから、地域における食文化の保護・継承の重要性について紹介します。

【開催期間】
令和５年６月 12 日（月曜日）～6 月 30 日（金曜日）
８時 30 分～17 時 15 分（土曜日、日曜日は除く。最終日は 13 時まで）
・ 詳しくは、こちらをご覧ください。（中国四国農政局ホームページ）
https://www.maff.go.jp/chushi/press/seikatsu/230601.html

－－
８．日本うま味調味料協会 『第８回うま味調味料活用！郷土料理コンテスト』参加者の募集
－－

日本うま味調味料協会では、
- うま味調味料を活用して郷土料理を減塩でよりおいしく！
- あなたのオススメの郷土料理の魅力を次世代へ伝えよう！

との趣旨で「第８回うま味調味料活用！郷土料理コンテスト」参加者を募集しています。
・ 詳しくは、こちらをご覧ください。（日本うま味調味料協会ホームページ）
https://www.umamikyo.gr.jp/contest/2023/index.html

○●
中国四国地域の和食文化ネットワークの事務局
○●

窓　口：中国四国農政局　経営・事業支援部　食品企業課
住　所：岡山県岡山市北区下石井 1-4-1
電　話：(086)224-4511【内線 2152／2171】

農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。
配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。
https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html